

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年9月25日
【中間会計期間】	第91期中（自 2026年1月1日 至 2026年6月30日）
【会社名】	小金井ゴルフ株式会社
【英訳名】	KOGANEI GOLF CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 丸山 浩一
【本店の所在の場所】	東京都小平市御幸町331番地
【電話番号】	(042)381－1221
【事務連絡者氏名】	支配人 久保田 洋光
【最寄りの連絡場所】	東京都小平市御幸町331番地
【電話番号】	(042)381－1221
【事務連絡者氏名】	支配人 久保田 洋光
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 提出会社の経営指標等

回次	第89期中	第90期中	第91期中	第89期	第90期
会計期間	自 2024年 1月1日 至 2024年 6月30日	自 2025年 1月1日 至 2025年 6月30日	自 2026年 1月1日 至 2026年 6月30日	自 2024年 1月1日 至 2024年 12月31日	自 2025年 1月1日 至 2025年 12月31日
営業収入 (千円)	394,488	402,413	413,774	745,194	730,158
経常利益 又は経常損失 (△) (千円)	96,904	15,973	19,790	88,473	△140,779
中間(当期)純利益 又は当期純損失 (△) (千円)	61,996	10,621	18,621	55,928	△151,830
持分法を適用した場合の 投資損益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000
発行済株式総数 (株)	549	549	549	549	549
純資産額 (千円)	2,414,496	2,419,049	2,275,219	2,408,427	2,256,597
総資産額 (千円)	2,833,289	2,858,600	2,782,117	2,852,940	2,634,420
1株当たり純資産額 (円)	4,397,990.11	4,406,283.37	4,144,297.30	4,386,936.11	4,110,378.05
1株当たり中間(当期) 純利益又は当期純損失 (△) (円)	112,926.52	19,347.25	33,919.25	101,872.52	△276,558.07
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	85.2	84.6	81.8	84.4	85.7
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	58,103	75,733	228,550	57,589	△90,549
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	△72,578	△92,387	△52,874	△104,730	△173,508
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	—	—	△6,000	—	—
現金及び現金同等物の中 間期末(期末)残高 (千円)	951,648	902,329	824,600	918,983	654,924
従業員数 (人)	88	96	77	91	113
(外、平均臨時雇用者 数) (人)	(36)	(25)	(33)	(33)	(36)

- (注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 持分法を適用した場合の投資損益については、関連会社がありませんので記載しておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。また、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第90期については1株当たり当期純損失が計上されており、また第89期及び第90期については潜在株式がないため記載しておりません。

2【事業の内容】

(1) 事業内容の重要な変更

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

(2) 主要な関係会社の異動

該当事項はありません。

3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2026年6月30日現在

従業員数（人）	77（33）
---------	--------

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は当中間会計期間の平均雇用人員を（ ）外数で記載しております。

2 当社は、ゴルフ場事業及びこれに付帯する事業の単一セグメントであるため、セグメント情報ごとに記載しておりません。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当中間会計期間において、当社の経営方針・経営戦略等若しくは経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等はありません。

2【事業等のリスク】

当中間会計期間において、半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の概要

当中間会計期間における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期間は、前年と比べ休場日における貸切り営業が少なかったことにより営業日数が減少した結果、営業日数は157日（前年同期比1日減）となりました。また、来場者数は6月の台風等荒天により来場者数が減少したこともあり、会員4,603名、ゲスト6,198名の合計10,801名となり前年同期実績11,099名と比較して298名の減少となりました。

一方、クラブハウスの改修や場外飛球防止対策によるコースの改修を計画的に進めていくための資金確保を目的として、会員の皆様の年会費を30万円から60万円に値上げさせていただきました。

この結果、当中間会計期間における営業収入は、413,774千円（前年同期比2.8%増）となりました。

営業費用につきましては、543,361千円（前年同期比8.5%増）となりました。従いまして、営業損失は、129,587千円（前中間会計期間は営業損失98,503千円）となりました。

また、当中間会計期間における新規入会者に伴う入会金収入が63,000千円（前年同期比65.8%増）及び株式名義書換料は80,000千円（前年同期比14.3%増）等があったことにより、経常利益は19,790千円（前年同期比23.9%増）となりました。

当中間会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べ147,696千円増加し、2,782,117千円（前事業年度末比5.6%増）となりました。

結果、法人税等を計上した後の中間純利益は、18,621千円（前年同期比75.3%増）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末の現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ、169,675千円増加の824,600千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における営業活動による資金の増加は、228,550千円（前中間会計期間は75,733千円の増加）となりました。主な増加要因は税引前中間純利益19,766千円、減価償却費41,205千円、前受金120,057千円の増加及び法人税等還付30,941千円等であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における投資活動による資金の減少は、52,874千円（前中間会計期間は92,387千円の減少）であります。主な減少要因は、有形固定資産の取得による支出55,119千円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における財務活動による資金の減少は、6,000千円（前中間会計期間は、ありません）であります。これは、会員預り金6,000千円の返還によるものであります。

③営業の状況

当中間会計期間の営業実績は次のとおりであります。

区分	第91期中間会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)	前年同期比 (%)
営業日数 (日)	157	99.4
来場者数		
会員 (人)	4,603	103.0
ゲスト (人)	6,198	93.5
合計 (人)	10,801	97.3
営業収入		
プレー収入 (千円)	250,283	96.8
年会費収入 (千円)	132,430	193.6
その他収入 (千円)	31,060	41.2
合計 (千円)	413,774	102.8

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間会計期間末日現在において判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社の中間財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成しております。この中間財務諸表の作成に当たりまして、重要な会計方針及び見積りにつきましては、十分検討して作成しております。

②当中間会計期間の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当中間会計期間における営業日数は157日（前年同期比1日減）となりました。また、来場者数は、会員4,603名、ゲスト6,198名の合計10,801名と前年同期実績11,099名と比較して298名の減少となりましたが、会員の皆様の年会費を年額30万円から60万円に値上げさせていただきました。

この結果、当中間会計期間における営業収入は、413,774千円（前年同期比2.8%増）となりました。営業費用につきましては、543,361千円（前年同期比8.5%増）となり、営業損失は129,587千円（前中間会計期間は営業損失98,503千円）となりました。また、当中間会計期間における新規入会者に伴う入会金収入が63,000千円（前年同期比65.8%増）及び株式名義書換料は80,000千円（前年同期比14.3%増）等があったことにより、経常利益は19,790千円（前年同期比23.9%増）となりました。

結果、法人税等を計上した後の中間純利益は、18,621千円（前年同期比75.3%増）となりました。

また、当社の中間会計期間末の財政状態は、流動資産は137,735千円増加し890,816千円（前事業年度末比18.3%増）となりました。これは、主に現金及び預金の169,675千円の増加等、及び、売掛金の9,635千円及び未収金の32,082千円の減少等によるものであります。固定資産は前事業年度末に比べ9,961千円増加し、1,891,300千円（同比0.5%増）となりました。これは、構築物及び車両運搬具定等の増加53,435千円及び減価償却の実施による減少40,240千円等によるものです。負債は、前事業年度末に比べ129,075千円増加し、506,898千円（同比34.2%増）となりました。これは主に前受金120,057千円及び未払消費税等21,351千円の増加等によるものであります。純資産は、前事業年度末に比べ18,621千円増加し、2,275,219千円（同比0.8%増）となりました。これは、中間純利益18,621千円が計上されたことによるものであります。

ゴルフ場業界におきましては、コロナ禍以降、ここ数年全国のゴルフ場来場者数は安定して推移しておりますが、天候不順などの影響もあり、当社の営業環境は厳しい状況が続いております。

このような状況下において、当社の課題は、会員の皆様のご指導、ご協力の下、快適なクラブライフの提供と安定した会社経営を継続していくことです。コース管理運営においては、より品質の高いメンテナンスを行う体制を進めております。

お客様を「おもてなし」するためのキャディならびにクラブハウススタッフの教育につきましても引き続き、力を入れてまいります。

役職員一同、引き続きより一層の努力をいたす所存でございますが、株主の皆様方には引き続きご指導ご鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げます。

③資本の財源及び資本の流動性

当社の運転資金の需要のうち主なものは、コース維持に関する設備の更新及び一般管理費等の営業費用であります。

当社は、事業に必要な流動性と資金の源を安定的に確保することを基本方針としており、運転資金は自己資本を基本としております。

4【重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末において計画中であった重要な設備の新設について完了したものは、以下のとおりです。

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資額 (千円)	完了年月
本社・ゴルフ場 (東京都小平市)	12番ホール防球ネット	9,034	2026年3月

また、当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,000
計	1,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数（株） (2026年6月30日)	提出日現在 発行数（株） (2026年9月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	549	549	非上場	単元株制度を採用 していません。
計	549	549	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2026年1月1日～ 2026年6月30日	—	549	—	40,000	—	2,356,693

(5) 【大株主の状況】

2026年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
国際興業株式会社	東京都中央区八重洲2-10-3	8	1.46
齋藤 満	東京都世田谷区	3	0.55
清水 三礼	東京都杉並区	3	0.55
田辺 規充	東京都武蔵野市	2	0.36
對馬 浩二	東京都中野区	2	0.36
計	—	18	3.28

(注) 上記株主以外の株主531人の所有株式数は全て1株であります。

(6) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 549	549	権利内容に限定のない当社 における標準となる株式
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	549	—	—
総株主の議決権	—	549	—

②【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書提出日までにおいて役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第4編の規定により第2種中間財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（2026年1月1日から2026年6月30日まで）の中間財務諸表について、ふじみ監査法人による中間監査を受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社は子会社はありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年12月31日)	当中間会計期間 (2026年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	654,924	824,600
売掛金	50,525	40,890
棚卸資産	7,258	5,987
その他	40,372	19,338
流動資産合計	753,081	890,816
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	645,024	637,800
構築物（純額）	177,010	176,110
コース勘定	568,274	569,557
土地	322,109	322,109
その他（純額）	95,112	115,147
有形固定資産合計	※ 1 1,807,530	※ 1 1,820,725
無形固定資産	8,185	7,294
投資その他の資産	65,623	63,280
固定資産合計	1,881,339	1,891,300
資産合計	2,634,420	2,782,117
負債の部		
流動負債		
営業未払金	27,492	24,599
未払金	75,452	73,100
未払法人税等	1,145	1,145
未払消費税等	—	※ 2 21,351
未払費用	30,142	29,753
前受金	31,541	151,598
賞与引当金	6,351	7,004
その他	14,409	9,049
流動負債合計	186,533	317,601
固定負債		
会員預り金	107,000	101,000
退職給付引当金	84,289	88,296
固定負債合計	191,289	189,296
負債合計	377,822	506,898

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年12月31日)	当中間会計期間 (2026年 6 月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	40,000	40,000
資本剰余金		
資本準備金	2,356,693	2,356,693
資本剰余金合計	2,356,693	2,356,693
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△140,095	△121,473
利益剰余金合計	△140,095	△121,473
株主資本合計	2,256,597	2,275,219
純資産合計	2,256,597	2,275,219
負債純資産合計	2,634,420	2,782,117

②【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
営業収入	402,413	413,774
営業費用	※ 4 500,917	※ 4 543,361
営業損失(△)	△98,503	△129,587
営業外収益	※ 1 114,524	※ 1 149,377
営業外費用	48	—
経常利益	15,973	19,790
特別利益	※ 2 788	※ 2 44
特別損失	※ 3 0	※ 3 68
税引前中間純利益	16,761	19,766
法人税、住民税及び事業税	9,003	1,145
法人税等調整額	△2,863	—
法人税等合計	6,140	1,145
中間純利益	10,621	18,621

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

（単位：千円）

	純資産						
	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	40,000	2,356,693	2,356,693	11,734	11,734	2,408,427	2,408,427
当中間期変動額							
中間純利益				10,621	10,621	10,621	10,621
当中間期変動額合計	—	—	—	10,621	10,621	10,621	10,621
当中間期末残高	40,000	2,356,693	2,356,693	22,356	22,356	2,419,049	2,419,049

当中間会計期間（自 2026年1月1日 至 2026年6月30日）

（単位：千円）

	純資産						
	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	40,000	2,356,693	2,356,693	△140,095	△140,095	2,256,597	2,256,597
当中間期変動額							
中間純利益				18,621	18,621	18,621	18,621
当中間期変動額合計	—	—	—	18,621	18,621	18,621	18,621
当中間期末残高	40,000	2,356,693	2,356,693	△121,473	△121,473	2,275,219	2,275,219

④【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	16,761	19,766
減価償却費	37,916	41,205
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	5,279	4,007
賞与引当金の増減額 (△は減少)	1,357	653
受取利息及び受取配当金	△13	△59
固定資産売却益	△788	△44
固定資産除却損	0	68
売上債権の増減額 (△は増加)	△7,432	9,635
棚卸資産の増減額 (△は増加)	214	1,271
未収入金の増減額 (△は増加)	8,263	1,808
前払費用の増減額 (△は増加)	△6,584	△6,824
仕入債務の増減額 (△は減少)	△31,295	△2,893
未払金の増減額 (△は減少)	5,140	△668
未払消費税等の増減額 (△は減少)	12,236	21,351
預り金の増減額 (△は減少)	△4,595	△4,484
前受金の増減額 (△は減少)	63,805	120,057
その他	△19,571	△7,300
小計	80,693	197,549
利息及び配当金の受取額	13	59
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△4,973	30,941
営業活動によるキャッシュ・フロー	75,733	228,550
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の売却による収入	788	44
有形固定資産の取得による支出	△90,557	△55,119
無形固定資産の取得による支出	△3,520	—
その他	901	2,200
投資活動によるキャッシュ・フロー	△92,387	△52,874
財務活動によるキャッシュ・フロー		
会員預り金の返還による支出	—	△6,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	△6,000
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△16,653	169,675
現金及び現金同等物の期首残高	918,983	654,924
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 1 902,329	※ 1 824,600

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 棚卸資産

評価基準 原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

評価方法 最終仕入原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～50年

構築物 3年～60年

機械及び装置 2年～17年

工具、器具及び備品 2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における簡便法による退職給付債務の見込み額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社は、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益しております。

(1) プレー収入

ゴルフ場の利用に関するプレーによるサービスを提供しており、サービスの提供を行った時点で収益を認識しております。

(2) 年会費収入

年会費については、当該年会費に対応した期間にわたり収益を認識しております。

(3) その他収入

その他収入については、プレー収入以外の諸々のサービスを提供しており、サービスを行った時点で収益を認識しております。

5 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(会計方針の変更)
 該当ありません。

(中間貸借対照表関係)

※ 1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2025年12月31日)	当中間会計期間 (2026年6月30日)
	1,799,050千円	1,835,692千円

※ 2 消費税の取り扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。

(中間損益計算書関係)

※ 1 営業外収益のうち重要なもの

	前中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
入会金収入	38,000千円	63,000千円
受取手数料	70,000千円	80,000千円

※ 2 特別利益のうち重要なもの

	前中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
固定資産売却益	788千円	44千円

※ 3 特別損失のうち重要なもの

	前中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
固定資産除却損	0千円	68千円

※ 4 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
有形固定資産	36,954千円	40,240千円
無形固定資産	890千円	890千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	549	—	—	549

当中間会計期間(自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	549	—	—	549

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
現金及び預金勘定	902,329千円	824,600千円
現金及び現金同等物	902,329千円	824,600千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。

前事業年度（2025年12月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 売掛金	50,525	50,525	—
資産 計	50,525	50,525	—
(2) 営業未払金	27,492	27,492	—
(3) 未払金	75,452	75,452	—
(4) 会員預り金	107,000	107,000	—
負債 計	209,944	209,944	—

(注1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

当中間会計期間（2026年6月30日）

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 売掛金	40,890	40,890	—
資産 計	40,890	40,890	—
(2) 営業未払金	24,599	24,599	—
(3) 未払金	73,100	73,100	—
(4) 会員預り金	101,000	101,000	—
負債 計	198,699	198,699	—

(注1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間貸借対照表（貸借対照表）に計上している金融商品

前事業年度（2025年12月31日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（2026年6月30日）

該当事項はありません。

(2) 時価で中間貸借対照表（貸借対照表）に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度（2025年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金	—	50,525	—	50,525
資産 計	—	50,525	—	50,525
営業未払金	—	27,492	—	27,492
未払金	—	75,452	—	75,452
会員預り金	—	107,000	—	107,000
負債 計	—	209,944	—	209,944

当中間会計期間（2026年6月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金	—	40,890	—	40,890
資産 計	—	40,890	—	40,890
営業未払金	—	24,599	—	24,599
未払金	—	73,100	—	73,100
会員預り金	—	101,000	—	101,000
負債 計	—	198,699	—	198,699

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

売掛金

売掛金の時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

営業未払金及び未払金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

会員預り金

会員預託金の時価は、会員の預託金償還日までの期間とし、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

(単位：千円)

プレー収入	258,662
年会費収入	68,415
その他の収入	75,336
顧客との契約から生じる収益	402,413
その他の収益	—
外部顧客への売上高	402,413

なお、当社の事業は、ゴルフ事業及びこれに付帯する業務の単一事業によるセグメントであるため、報告セグメント別の記載はありません。

当中間会計期間（自 2026年1月1日 至 2026年6月30日）

(単位：千円)

プレー収入	250,283
年会費収入	132,430
その他の収入	31,060
顧客との契約から生じる収益	413,774
その他の収益	—
外部顧客への売上高	413,774

なお、当社の事業は、ゴルフ事業及びこれに付帯する業務の単一事業によるセグメントであるため、報告セグメント別の記載はありません。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「(重要な会計方針) 4 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から、当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	前中間会計期間	当中間会計期間
契約負債（期首残高）	16,480	31,541
契約負債（期末残高）	80,285	151,598

契約負債は、主に、対応期間に応じて認識する年会費収入に係る前受金にかかるものであります。
 契約負債は収益の認識に伴い取り崩しされます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の簡便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約であるため、残存履行義務に配分した取引価格を記載しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業は、ゴルフ事業及びこれに付帯する業務の単一事業であります。従いまして、開示対象となるセグメントがないため、セグメント情報は記載しておりません。

【関連情報】

前中間会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）及び当中間会計期間（自 2026年1月1日 至 2026年6月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がありませんので、記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 2026年1月1日 至 2026年6月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 2026年1月1日 至 2026年6月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 2026年1月1日 至 2026年6月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (2025年12月31日)	当中間会計期間 (2026年6月30日)
(1) 1株当たり純資産額	4,110,378円5銭	4,144,297円30銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(千円)	2,256,597	2,275,219
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(千円)	2,256,597	2,275,219
普通株式の発行済株式数(株)	549	549
普通株式の自己株式数(株)	—	—
1株当たり純資産の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(株)	549	549

項目	前中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
(2) 1株当たり中間純利益	19,347円25銭	33,919円25銭
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	10,621	18,621
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る中間純利益(千円)	10,621	18,621
普通株式の期中平均株式数(株)	549	549

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第90期（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）2026年3月26日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年9月24日

小金井ゴルフ株式会社

取締役会 御中

ふじみ監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 横見瀬 春樹
業務執行社員

指定社員 公認会計士 村田 俊祐
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている小金井ゴルフ株式会社の2026年1月1日から2026年12月31日までの第91期事業年度の中間会計期間（2026年1月1日から2026年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、小金井ゴルフ株式会社の2026年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（2026年1月1日から2026年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか

結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。